

# 常任委員会 審査報告

## 総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、12月4日及び14日に開催され、付託を受けた執行部提出議案5件（分割付託2件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

**令和2年度小郡市一般会計補正予算(第10号)の承認について(議案第47号)**

生涯学習センター管理費の通信機器設定業務委託料55万8千円の増額補正は、Wi-Fi環境を全館整備することで、コロナ禍でのズーム講座等の開催や、避難所設営時に災害情報を得やすくするようお願いするものです。

**問**…今回の業務委託で、フリーWi-Fiが使えるようになりますか。

**答**…フリーではなく、パスワード入力方式で考えています。ただし、避難所になる可能性があるため、その際にはスイッチを切り替え、情報が取得できるような環境にしたいと考えています。

## 保健福祉常任委員会報告

保健福祉常任委員会は、12月7日に開催され、付託を受けた執行部提出議案6件（分割付託1件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

**令和2年度小郡市一般会計補正予算(第10号)の承認について(議案第47号)**

児童扶養手当支給費176万2千円の増額補正は、0歳から高校生までの児童を養育しているひとり親に支給される手当です。当初予算では、延べ5057人、月平均にして421人分で試算していましたが、今回の補正では、最終的に、延べ5133人、月平均428人分、支給総額は2億1045万3千円になるものと試算しています。

**問**…対象者がかなり増加したとのことですが、将来的にどのような傾向になると考えていますか。

**答**…市内の児童数は減少傾向にあり、劇的に数が増えるとは考えていませんが、ひとり親世帯は徐々に増えており、扶助費もしばらくは緩やかに増えると考えています。

## 都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会は、12月8日に開催され、付託を受けた執行部提出議案4件（分割付託2件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

**令和2年度小郡市一般会計補正予算(第10号)の承認について(議案第47号)**

商工業振興費、地域商品券発行事業補助金1030万円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症の経済対策として、小郡市商工会がプレミアム商品券「將軍藤小判」をプレミアム率20%、発行額1億円を追加発行しますので、そのプレミアム分1千万円と事務費分30万円を福岡県と小郡市が補助するものです。

**問**…新規の事業所の登録は行わないのですか。

**答**…現在229店舗に登録いただいています。改めて追加募集を行い、更なる拡大を図っていきたくと考えています。

## 議案の主な内容

★専決処分を報告し、承認を求めることについて(令和2年度小郡市一般会計補正予算(第9号))

(報告第20号)

農業施設災害復旧費の工事請負費656万3千円の増額補正は、令和2年7月の豪雨により、三沢地区内のため池の堤体の一部とその水路の法面の一部が被災したため、災害復旧工事にて復旧を行ったものです。

★小郡市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について(議案第45号)

平成30年度の地方税法改正において、給与所得控除と公的年金等控除が10万円引き下げられ、基礎控除額が10万円引き上げられるという個人所得課税の見直しが行われるため、税の軽減措置が受けにくくなるという不利益が生じないように、条例の一部を改正するものです。

★久留米小郡都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第46号)

租税特別措置法における延滞金等の特例規定の改正に伴い、同規定を引用して定めている公共下水道事業受益者負担金の延滞金の割合の特例について、文言の整理を行うため、条例の一部を改正するものです。

★令和2年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の承認について(議案第48号)

国庫支出金等返還金、県費補助金返還金8973万1千円の増額補正は、実際にかかった医療費分として県から支給される令和元年度保険給付費等交付金の額の確定に伴う精算分です。

★令和2年度小郡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の承認について(議案第49号)

後期高齢者システム改修委託料123万8千円の増額補正は、平成30年度税制改正に伴う後期高齢者医療保険料の軽減判定基準の見直しに対応するためのシステム改修費です。

★令和2年度小郡市介護保険事業特別会計補正予算（介護保険事業勘定）（第3号）の承認について  
（議案第50号）

一般管理費149万6千円の増額補正は、令和3年度の介護保険制度改正に伴う、基幹システム改修委託料です。  
★第5次小郡市総合振興計画の変更について  
（議案第51号）

第5次小郡市総合振興計画の計画期間（平成23年度から令和2年度まで）を2年間延長し、令和4年度までに変更することを提案するものです。  
★久留米広域市町村圏事務組合において共同処理する事務の変更及び久留米広域市町村圏事務組合規約の変更に関する協議について  
（議案第52号）

久留米広域市町村圏事務組合の組合規約から「広域消防事業」と「小児救急医療支援事業」以外の事業に関連する部分、及びその事業の財源となる「ふるさと振興基金」に関連する部分を削除するものです。

★久留米広域市町村圏事務組合において共同処理する事務の変更及び久留米広域市町村圏事務組合規約の変更に伴う財産処分に関する協議について（議案第53号）

久留米広域市町村圏事務組合における「ふるさと振興事業特別会計剰余金」と「ふるさと振興基金」の財産の処分に関する内容です。特別会計にて実施されてきた「ふるさと振興事業」が、令和2年度末に廃止されるため、決算剰余金が一般会計に繰り入れられ、「ふるさと振興基金」も廃止されるため、基金総額が構成市町の出資割合に応じて帰属されることとなります。

★小郡市高齢者社会活動支援センターの指定管理者の指定について（議案第54号）

小郡市高齢者社会活動支援センターの指定管理者として、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの期間、公益社団法人小郡大刀洗広域シルバー人材センターを指定することについて、地方自治法の規定により、議会の議決を求めらるるものです。

★宝満ふれあいセンターの指定管理者の指定について  
（議案第55号）

宝満ふれあいセンターの指定管理者として、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの期間、小郡市土地改良事業連合協議会を指定することについて、地方自治法の規定により、議会の議決を求めらるるものです。

★小郡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
（議案第56号）

令和2年度の人事院勧告等を踏まえた期末手当の引下げを行うため、条例の一部を改正するものです。

期末手当の支給割合の改定は、令和2年12月の期末手当を0.05月分引き下げ、令和3年4月以降は、期末手当を年間で0.05月分引き下げるものです。

★小郡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
（議案第57号）

会計年度任用職員の期末手当支給率の改定はありませんが、令和2年度の人事院勧告

に基づき、会計年度任用職員の期末手当支給率の規定は、一般職員の給与条例を準用し、読み替え規定を設けているため、一般職員の期末手当支給率が改定されることに伴い、読み替え部分を改正するものです。

★特別職の職員で常勤のもの給与、旅費及び退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
（議案第58号）

令和2年度の人事院勧告等を踏まえた一般職の給与改定と同様の理由で、市長、副市長及び教育長の令和2年12月の期末手当を0.05月分引き下げ、令和3年4月以降については、年間で期末手当を0.05月分引き下げるものです。

★小郡市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
（議案第59号）

令和2年度の人事院勧告等を踏まえた一般職の給与改定及び特別職の給与改定と同様の理由で、市議会議員の令和2年12月の期末手当を0.05月分引き下げ、令和3年4

月以降については、年間で期末手当を0.05月分引き下げるものです。

★令和2年度小郡市一般会計補正予算（第11号）の承認について（議案第60号）

新型コロナウイルス感染症により、依然として生活実態が厳しい状況にある低所得のひとり親世帯に、臨時特別給付金を再支給するための経費を予算化するものです。対象者は、臨時特別給付金の基本給付を受けている方又は申請をしている方で、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円を再支給するものです。

## 人事案件

【監査委員】

小郡市稲吉1356番地2

高山 晃

